



『多様な性』って？



多様な性を考える上で「性的指向」や「性自認」という言葉があります。性的指向は好きになる性、性自認は心の性とも言います。LGBTQ+やSOGIEからも考えてみましょう。

<p>Lesbian レズビアン</p>	<p>Gay ゲイ</p>	<p>Bisexual バイセクシャル</p>
<p>性自認が女性で 女性を好きになる人</p>	<p>性自認が男性で 男性を好きになる人</p>	<p>性別を問わず 好きになる人</p>
<p>Transgender トランジンジャー</p>	<p>Questioning クエスチョニング</p>	<p>+ (Plus) プラス</p>
<p>からだの性に 違和感を持つ人</p>	<p>性自認・性的指向を 決めていない 決まっていない人</p>	<p>LGBTQに 当てはまらない人</p>

SOGIE(ソジー)
Sexual Orientation Gender Identity Gender Expression
(性的指向) (性自認) (性表現)
頭文字をとりSOGIE(ソジー)という言葉を用いて、性の多様性を表現することもあります。SOGIEはすべての人の性のあり方に関わっています。

DSDs (ディーエスディーズ)
Differences of Sex Developmentの略で、
遺伝的要因やホルモンのバランスなどにより、生まれつき染色体や
生殖腺が典型的な男性、または女性の形態と一致しない状態です。
DSDsは体の性に関する違いであり、LGBTは性自認や性的指向に関する
違いで、ふたつは全く異なる概念です。

自分自身にも当てはめてみましょう。
自分はどのあたりに位置しているでしょうか？



性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

令和5年6月23日公布・施行

目的(第1条)

『LGBT理解増進法』は、LGBTなど性的指向及び性自認が多数派とは異なる人々に対する理解を深め、誰もが安心して暮らせる社会を目指すための法律です。

※このリーフレットでは、ジェンダー・アイデンティティを性自認と表記しています。

定義(第2条)

性的指向

恋愛感情又は性的感情の対象となる性別

性自認

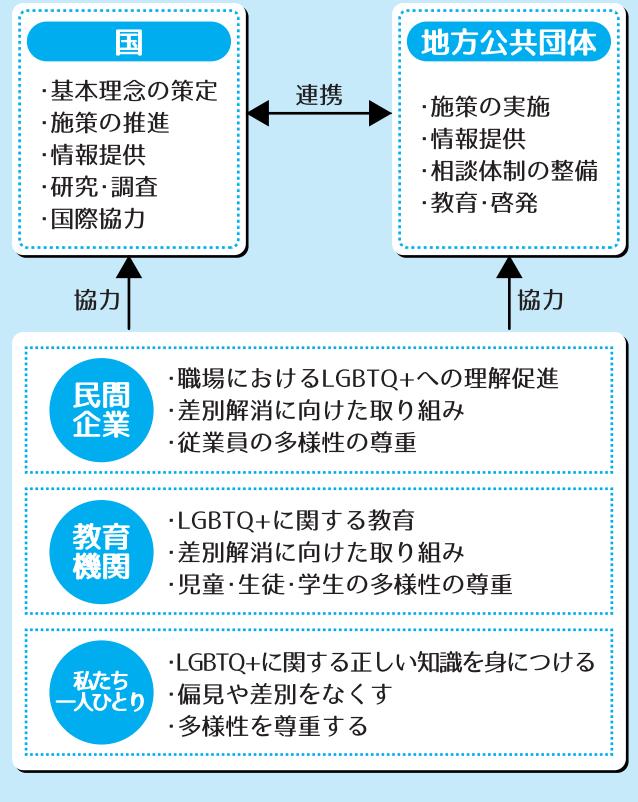
自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識
(自分自身が自分の性別をどう捉えているか)

基本理念(第3条)

性的指向及び性自認の多様性に関する国民の理解の増進に関する施策は、全ての国民が、その性的指向又は性自認に関わらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、性的指向及び性自認を理由とする不当な差別はあってはならないものであるとの認識の下に、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならない。



それぞれの役割（第4条～第6条）



伊賀市の取り組み

伊賀市では2016年4月1日より
「伊賀市パートナーシップ宣誓制度」を開始。

2020年に、多様な性のあり方を知る職員ガイドライン・教職員ガイドラインを作成。

多様な性のあり方について、理解を深め、適切に行動し、多様性を尊重するまちづくりを進めています。